

国の動き

第4次男女共同参画基本計画が閣議決定されました

平成 27 年 12 月 25 日に、平成 28 年度から 5 年間の国の男女共同参画社会づくりを方向付ける「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。この計画では、男女共同参画社会基本法に基づき施策の総合的・計画的な推進を図るため、今後10年間の「基本的な考え方」と平成 32 年度までの施策の方向が定められています。

今回の第4次計画には、実施すべき施策や数値目標が12分野で記載されています。最も力を入れるテーマとなる第1分野には、従来、女性の参画や雇用拡大が据えられてきましたが、第4次計画では初めて「男性中心型労働慣行等の変革と女性活躍」が掲げられ、女性の活躍推進のためには、まず男性の働き方・暮らし方が変わらなければいけないという考えが示されました。

▼男性中心の働き方改革のための数値目標

項目	現状	2020年末の目標
労働時間が週 60 時間以上の雇用者の割合	男性 12.9%	5%
	女性 2.8%	
男性の育児休業取得率	国家公務員 3.1%	13%
	地方公務員 1.5%	
	民間企業 2.3%	
配偶者の出産直後の男性の休暇取得率	—	80%
6 歳未満の子を持つ夫の育児・家事関連時間	1日あたり 67 分	1日あたり 2時間 30 分

都の取組み

平成 27 年度「東京都女性活躍推進大賞」

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向け、女性活躍推進に取り組む企業や団体、及び個人に「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈しています。第2回目となる平成27年度は、産業、医療・福祉、教育、地域の4分野から各1団体、また、新たに創設した個人部門から1名が大賞として決定しました。

【産業分野】

DACグループ

(株) デイリースポーツ案内広告社 (株) ピーアール・デイリー
(株) デイリー・インフォメーション (株) グローバル・デイリー

【医療・福祉分野】

社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院

【教育分野】

学校法人 芝浦工業大学

【地域分野】

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

【個人】

堤香苗氏 (株式会社キャリア・ママ代表取締役)

区からのお知らせ

大田区では、2月1日(月)大田区役所本庁舎にて、企業向けワーク・ライフ・バランス講演会「今こそ考えよう!優秀な人材の定着を目指して」を実施いたしました。

ワーク・ライフ・バランスは、働く個人の方だけの問題ではありません。従業員を雇用する企業や組織が、その重要性を認識し、仕組みや制度を構築することが重要です。

当日は、約60名の参加者にお集まりいただき、特定社会

保険労務士の新田香織氏から、中小企業の事例を交え、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組み方法をご講演いただきました。

